

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2019-510836(P2019-510836A)

【公表日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2018-534072(P2018-534072)

【国際特許分類】

C 0 9 J	201/02	(2006.01)
C 0 9 J	5/00	(2006.01)
C 0 9 J	7/30	(2018.01)
B 2 9 C	64/106	(2017.01)
B 2 9 C	64/264	(2017.01)
B 2 9 C	64/268	(2017.01)
B 3 3 Y	70/00	(2020.01)
B 2 9 C	64/245	(2017.01)
B 2 9 C	64/227	(2017.01)

【F I】

C 0 9 J	201/02
C 0 9 J	5/00
C 0 9 J	7/30
B 2 9 C	64/106
B 2 9 C	64/264
B 2 9 C	64/268
B 3 3 Y	70/00
B 2 9 C	64/245
B 2 9 C	64/227

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月10日(2019.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化学線透過性基材の主表面上に配設された化学線重合性接着剤前駆体組成物を得ること、

前記化学線重合性接着剤前駆体組成物の第1の部分を前記化学線透過性基材を通して第1の照射線量で照射して、第1の接着剤を形成することと、

前記活性放射線透過性基材を移動させることと、

前記化学線重合性接着剤前駆体組成物の第2の部分を前記化学線透過性基材を通して第2の照射線量で照射して、第2の接着剤を形成することと、

を含む、接着剤の製造方法。

【請求項2】

前記基材を移動させる前に、前記化学線重合性接着剤前駆体組成物の第3の部分を前記化学線透過性基材を通して照射して、第3の接着剤を形成することを更に含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記第1の部分と前記第3の部分は互いと隣接しているか又は重なり合っており、前記第1の照射線量と前記第3の照射線量は同じではなく、これにより、前記第1の接着剤及び前記第3の接着剤を含む一体型接着剤であって、前記化学線透過性基材に垂直な軸線において厚みが変化する一体型接着剤が形成される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記一体型接着剤は様々な屈折率を有する、請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記第1の接着剤を事後硬化させることを更に含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 6】**

気体、真空、流体、又はこれらの組合せを用いて、前記照射後に前記第1の接着剤と接触して残存している化学線重合性接着剤前駆体組成物を除去することを更に含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記第1の接着剤を前記基材から除去することを更に含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記基材は円筒の形態であり、前記方法は、前記化学線重合性接着剤前駆体組成物を保持した容器を通して前記円柱を回転させて、前記化学線重合性接着剤前駆体組成物を前記基材上に配設することを更に含む、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記前駆体組成物は前記基材の前記主表面上にたまりとして配設される、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記第1の線量の化学線強度は前記第2の線量の化学線強度よりも低い、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第1の部分を照射することは前記第2の部分を照射する前に行われる、請求項1～10のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記化学線重合性接着剤前駆体組成物は、アクリレート、2部アクリレート及びエポキシ系、2部アクリレート及びウレタン系、又はこれらの組合せを含む、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記化学線は、発光ダイオード(ＬＥＤ)を備えたデジタル光プロジェクタ(ＤＬＰ)、ランプを備えたＤＬＰ、レーザを備えたレーザ走査デバイス、バックライトを備えた液晶ディスプレイ(ＬＣＤ)パネル、ランプを備えたフォトマスク、又はＬＥＤを備えたフォトマスクによって提供される、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記基材は多層構造を含む、請求項1～13のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 15】**

接着剤の製造方法であって、

化学線透過性基材の主表面上に配設された化学線重合性接着剤前駆体組成物を得ること、

前記化学線重合性接着剤前駆体組成物の第1の部分を、前記化学線透過性基材を通して第1の照射線量で照射することと、

前記化学線重合性接着剤前駆体組成物の第2の部分を、前記化学線透過性基材を通して第2の照射線量で照射することであって、前記第1の部分と前記第2の部分は互いと隣接しているか又は重なり合っており、前記第1の照射線量と前記第2の照射線量は同じでは

なく、これにより、前記化学線透過性基材に垂直な軸線において厚みが変化する一体型接着剤が形成される、ことと、

前記化学線透過性基材を移動させることと、  
を含む、製造方法。